

STOP! 医療従事者への迷惑行為

暴力

不当な要求・
居座り

暴言

身近な地域で必要な治療を受けるためには、
「地域の医療はその地域の住民が守る」
という一人ひとりの意識が大切です。

一部の患者や家族の迷惑行為で
医療関係者が心身ともに疲弊し
医療の提供に支障が生じるケースがあります。

地域医療を守るために
御協力ください

在宅医療の患者様・ご家族の皆様へ

- ◆医師や看護師などに対して、お互いの信頼関係を失うような行為がある場合や、診療が著しく困難な場合などがあれば、新たな診療等を行わないことがあります。
- ◆円滑に医療が提供できるよう、皆様のご理解とご協力を、お願いします。

【具体例】

信頼関係を
失う行為

○診療内容そのものに関係ない苦情などを繰り返す続けるなど

支払える
医療費を
支払わない

○支払能力があるにもかかわらず医療費を支払わない場合など
(保険診療において、理由なく自己負担分の未払いが重なっている場合など)

自己判断
による
診療要求

○医師の治療方針に納得せず、患者が自己判断による診療を要求する場合など

暴力・暴言

○医師や職員に対して、暴言や暴力的行為を繰り返す場合など

※緊急対応が必要な場合を除く。